

令和3年第1回長南町議会定例会

議事日程(第5号)

令和3年3月12日(金曜日)午後1時42分開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第17号 令和3年度長南町一般会計予算について

日程第 3 議案第27号 令和2年度長南町一般会計補正予算(第8号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	小高憲二君
総務課長	三十尾成弘君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	今井隆幸君	税務住民課長	長谷英樹君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	大塚猛君
生涯学習課長	風間俊人君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長大塚孝一 書記山本裕喜
書記関本和磨

○議長（松野唱平君） 皆さん、本日が令和3年第1回定例会の最終日となります。よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和3年第1回長南町議会定例会第11日目の会議を開きます。

（午後 1時42分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、町長から追加議案1件が提出され、これに伴い、議会運営委員会を開催し、議事日程の取扱いについて審査を行った結果、追加議案は本日の議事日程とすることに決定しましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第17号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、議案第17号 令和3年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

本案について委員長報告を求めます。

委員長は自席にて報告をお願いいたします。

予算特別委員長、丸島なか君。

○予算特別委員長（丸島なか君） ご指名をいただきましたので、予算特別委員会に付託されました議案第17号 令和3年度長南町一般会計予算についての審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、3月8日の本会議において設置され、議長の招集により、当日第1回目の会議を開き、委員長の互選が行われ、私、丸島なかが委員長に選任をされました。続いて、副委員長の選任を行い、河野康二郎委員が副委員長に選任されました。

続いて、審査の方法等について審議した結果、令和3年度一般会計予算の内容は極めて複雑多岐にわたっており、慎重かつ詳細に審査する必要があると認め、総務経済、教育民生の2つの分科会を設置し、審査することに決定しました。

総務経済分科会は森川剛典主査、教育民生分科会は大倉正幸主査の下、地方財政を取り巻く厳しい環境の中、個々の施策や事業が数値的にどのように具体化され、多種多様な町民要望に迅速かつ的確に対応しているか、また、健全な財政運営にいかに関心されているかを着眼点とし、3月8日及び9日に執行部の出席を求め、書類審査と現地調査を行ったところであります。

第2日目の委員会は、本日3月12日に会議を開き、各主査から分科会の審査の経過と結果について報告が行われ、様々な意見、要望事項がありました。それらの諸点については、当局の適切な措置を期待するものであ

ります。

なお、主な意見、要望事項について、以下申し上げます。

1、役場庁舎建設に当たっては、継続費による実施設計業務を進めているが、設計内容を十分に精査し、円滑かつ適正な建築工事の発注に努められたい。

2、次期計画となる地域公共交通計画マスタープランの策定に向け、地域住民の声が着実に反映させられるよう創意工夫を図られたい。

3、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第3次交付限度額配分）については、有効活用できるよう事業実施計画書の作成に努められたい。

4、旧小学校棟の改修については、町側の負担の費用対効果を十分に考慮し、借主側と協議して負担軽減を図られたい。

5、マイナンバーカードは、今春3月から健康保険証として利用できる見込みであり、2025年には自動車運転免許許証としても利用可能となる予定であることから、交付率90%の指標達成に向け、積極的な普及を図られたい。

6、ため池ハザードマップについては、地震等により決壊した場合に備え、住民の迅速かつ安全な避難行動につなげられるよう作成し、周知に努められたい。

7、海洋センターへの指定管理者制度導入に当たっては、町としてモニタリング及び実績評価を確実にを行い、指定管理者による施設の管理運営が安全かつ適正に行われ、住民サービスの向上が図られるよう努められたい。

8、新型コロナウイルス感染症については、町として引き続き感染症拡大防止策を講じるとともに、令和3年4月末から開始が予定されているワクチン接種に向けて、国の示す接種順位等に従い、開始時期等の決定事項は遅滞なく住民へ周知し、速やかにワクチン接種ができるよう関係機関と調整し、準備をされたい。

9、ICT教育については、令和3年度に向けて、中学校にも1人1台のタブレット端末が配備されますので、今後ICT機器を積極的に活用し、児童・生徒のデジタル化に対応した情報活用能力を育て、効果的な授業の実践を図られたい。

以上のとおり、本特別委員会は意見、要望事項を付し、議案第17号 令和3年度長南町一般会計予算については、賛成多数をもって原案のとおりこれを可決すべきものと決定しました。

令和3年3月12日、予算特別委員長、丸島なか。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） これで委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。委員長に対する質疑は、審査の経過及び結果についての質疑に限られますので、ご了承願います。

また、質疑及び答弁は、自席にて着座をお願いいたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

それでは、まず原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 令和3年度の次年度予算は、小・中学校の学校給食費の無償化がされます。

町長は施政方針の中で、子育て支援を充実することにより、移住人口の増加が可能な町づくりにつなげてまいりたいと考えていますと述べました。長生管内で先駆けて実行することに感謝を申し上げます。

私は2016年、平成28年第4回定例会で、栃木県大田原市の例を挙げて、給食費を段階的に無料にして、人口減対策、子育て支援を行い、移住者を増やしていくよう求めていました。しかし、通知カード、マイナンバーカードの連携システムを活用するとしています。

国は、マイナンバーカードの普及に力を入れています。マイナンバーカードは、コロナの給付金申請をめぐる様々な問題が起きました。政府が、遅れているマイナンバーカード普及のためにオンライン申請を押しつけたことが、ドコモ口座の不正事件につながりました。情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃しやすくなります。健康保険証や運転免許証との一体化を国はもくろんでいますが、国民の所得や資産などのデータを政府が丸ごと管理する制度になります。マイナンバーカードを活用していくというのは、疑問なことが多くあります。

また、スポーツ施設を指定管理者制度にすることは、町の公的責任、公共サービスを投げ捨てることとなります。

この点から、令和3年度長南町一般会計予算について反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 賛成討論をいたします。

令和3年度一般会計予算は、新たに策定した、町の最上位計画である第5次総合計画に位置づけた基本方針に沿った予算編成となっております。

大きな点で4点、これはいいなというところを申し上げますと、新たな防災拠点となる役場庁舎建設に関わる実施設計業務。2点目に、家庭における教育費の負担軽減として、学校給食費の無償化。3、行政のスリム化、これはサービス向上を図るためだと私は考えております。スポーツ施設における指定管理者制度の導入、これは成功に向けて頑張っていたいただきたいということで、新たな導入に賛成いたします。

また、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進と利便性向上への取組、これは非常に大事なことだと思っております。今、マイナンバーカードの反省点はありましたが、問題点が分かっておりますので、そういうところを直して、世界の先進国に追いつけるものに本町もしていただければと考えております。そして、本町の特徴を生かした持続可能で自立的な町づくりに向けた事務事業が、多岐に含まれた内容となっております。

したがって、本予算の内容は適正であるため、私はこの本議案について賛成するものであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号 令和3年度長南町一般会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきであるとするものです。

議案第17号 令和3年度長南町一般会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

議案第17号 令和3年度長南町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第3、議案第27号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、平野貞夫君。

〔町長 平野貞夫君登壇〕

○町長（平野貞夫君） 議案第27号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る精算及び第3次配分に係る経費の追加を、また新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る経費の追加が主な内容でございます。

歳入歳出それぞれに3,101万1,000円を追加し、予算の総額を59億5,598万8,000円にしようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくご審議を賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。

議案第27号の内容の説明を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

〔財政課長 今井隆幸君登壇〕

○財政課長（今井隆幸君） それでは、議案第27号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第8号）の内容の説明を申し上げます。

今回の補正予算の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事務事業の精算及び第3次配分に係る事業経費の追加、並びに新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る

事業経費の追加が主なものとなっております。各事業経費の取りまとめに日数を要したことから、追加議案とさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第27号 令和2年度長南町一般会計補正予算について。

令和2年度長南町一般会計補正予算（第8号）を別冊のとおり提出する。

令和3年3月12日提出、長南町長、平野貞夫。

それでは、別冊の補正予算書1ページをお開きください。

令和2年度長南町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

第1項といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,101万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億5,598万8,000円とするものでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条、繰越明許費の補正でございます。

繰越明許費の追加は、第2表、繰越明許費補正によるものでございます。

第3条、地方債の補正でございます。

地方債の追加は、第3表、地方債補正によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正でございます。

2款総務費、1項総務管理費のMCA無線機導入事業は、避難所における感染予防、感染拡大に対応するには、本部・避難所間における迅速な情報伝達や緊密な意思疎通が重要となることから、情報連携能力強化に資するMCA無線機を、地方創生臨時交付金を活用し導入するものでございます。また、交付金の交付時期の関係から、年度内事業完了が困難であり、繰越しをお願いするものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業は、国からの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を活用した各種事業において、交付時期の関係から年度内事業完了が困難であることから、繰越しをお願いするものでございます。環境美化事業は、地方創生臨時交付金を活用した、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援として取り組む環境美化事業に係る庁用車購入費、こちらは2トンダンプでございますけれども、こちらも交付時期の関係から年度内事業完了が困難であることから、繰越しをお願いするものでございます。

7款土木費、5項都市計画費では、現在、町の管内図及び地形・地番図等は、窓口において紙ベースまたは専用端末において対応しており、この地図情報をデータ化し、来庁することなくウェブ上での確認を可能とすることにより、感染リスクの低減が図られることから、地方創生臨時交付金を活用し、公開型地図情報システムを導入するものでございます。こちらも併せて繰越しをお願いするものでございます。

5ページになりますが、第3表、地方債補正でございます。

追加でございますが、起債の目的は減収補填債で、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、地方

交付税法等の一部を改正する法律が令和3年1月28日に可決成立し、減収補填債の対象税目が追加され、交付税措置もされることから、本年度において実施した6款商工費の野見金公園駐車場整備工事、7款土木費、道路維持工事及び単独橋梁修繕工事、河川維持工事、9款教育費の給食場屋上防水改修工事について財源更正を行い、減収補填債2,089万9,000円を追加するものでございます。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明をいたします。

10ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費では、557万8,000円の追加でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の精算及び追加となります。

5目財産管理費は、12節委託料でウェブ会議用ネットワーク構築業務委託料、この事業の精算及び17節備品購入費で感染症対応備品購入費の精算によるもので、3万9,000円の減額をするものでございます。

9目防災対策費では、17節備品購入費で、MC A無線機購入費として561万7,000円を追加するものでございます。特定財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費では、28万9,000円の減額でございます。

11節役務費、18節負担金補助及び交付金で、介護サービス事業所・施設等職員慰労金事業の精算でございます。特定財源でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費では、2,646万2,000円の追加でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を活用した事業経費の追加及び地方創生臨時交付金を活用した事業の精算となります。

2目予防費でございますが、2,799万7,000円の追加となります。

7節報償費では、集団接種を想定した医師、看護師の報償及び個別接種を実施する医療機関への報償費として、1,212万6,000円の追加でございます。

10節需用費では、集団接種を想定した消耗品費及び65歳未満の方を対象とした接種券通知用封筒に係る印刷製本費として、234万6,000円を追加するものでございます。

11節役務費では、接種券等郵送料及び国保連への接種事務手数料として、137万8,000円の追加でございます。

12節委託料では、集団接種を実施した際の注射針等廃棄処理委託料5,000円を、65歳未満の方を対象としたコールセンター業務委託料624万円を、11ページになりますが、接種記録データを取り込むためのシステム改修委託料76万4,000円を、65歳未満の方を対象とした接種に係る医師会への事務委託、医療従事者の取りまとめ及び集団接種に係る医師等の配置事務委託として72万円を、65歳未満対象者分のワクチン移送委託料で42万9,000円を、65歳未満対象者に係る接種券4,176枚の印刷委託料90万1,000円を、65歳以上及び65歳未満の方のうち、交通弱者の対応として医療機関へタクシー等で送迎する委託料として240万円を、医療機関が活用する予約情報データをコールセンター等が入力する業務委託料として23万8,000円を、合わせて1,169万7,000円を追加するものでございます。

13節使用料及び賃借料では、ワクチン接種に係る予約システム使用料として、40万2,000円の追加でございます。

17節備品購入費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症対策用備品購入費の精算として7万9,000円の減額、及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を活用した

備品購入費として44万2,000円をお願いし、17節備品購入費といたしましては、36万3,000円を追加するもの
でございます。

18節負担金補助及び交付金では、臨時交付金を活用した帰国者・接触者外来設置運営協力金の精算として3
万5,000円の減額、及び12ページになりますが、医療従事者慰労金の精算見込みから、28万円を減額するもの
でございます。

2目予防費の特定財源につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の追加及び
地方創生臨時交付金の精算として、合わせまして2,802万7,000円を充てさせていただくものでございます。

3目母子保健費では、18節負担金補助及び交付金で、地方創生臨時交付金を活用した妊婦等支援金事業の精
算見込みから、40万円の減額でございます。

5目環境衛生費では、11節役務費、17節備品購入費で、地方創生臨時交付金を活用した環境美化事業の庁用
車購入費、2トンダンプの精算見込みから113万5,000円を減額するものでございます。

3目及び5目の特定財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では、42万円の減額でございます。

18節負担金補助及び交付金で、地方創生臨時交付金を活用し、農業用マルチローター、これはドローンにな
りますけれども、こちらを導入したスマート農業実践化支援事業補助金の精算でございます。特定財源につき
ましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費では、332万8,000円の減額でございます。

11節役務費では、地域応援券に係る郵送料の精算として36万3,000円を減額し、12節委託料では、地域応援
券事務委託事業の精算で256万5,000円の減額でございます。

18節負担金補助及び交付金では、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者及び農業者に対する事業継
続支援金の精算として、40万円を減額するものでございます。特定財源につきましては、新型コロナウイルス
感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

2目観光費は、減収補填債への本目財源更正を行うものでございます。

7款土木費では、700万円の追加でございます。

2項道路橋梁費及び、13ページになりますが、3項河川費につきましても、減収補填債への本目財源更正で
ございます。

5項都市計画費、1目都市計画総務費では、700万円の追加となります。

12節委託料で、地方創生臨時交付金を活用し、町の管内図及び地形・地番図等の地図情報をデータ化し、ウ
ェブ上での確認を可能とする公開型地図情報システムの構築委託料でございます。特定財源につきましては、
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金630万円を充てさせていただくものでございます。

9款教育費では、399万2,000円の減額でございます。

1項教育総務費、3目義務教育振興費では、ICT端末を活用する環境整備事業の精算として、251万5,000
円の減額でございます。特定財源といたしましては、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
でございます。

2項小学校費、1目学校管理費及び3項中学校費、1目学校管理費では、新型コロナウイルスの影響により、

小・中学校の日帰り修学旅行のバス借上料の精算でございます。特定財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、小学校費では18万円を、中学校費の学校管理費では17万8,000円をそれぞれ減額するものでございます。

2目教育振興費では、17節備品購入費で、GIGAスクール構想に基づくパソコン購入費及び事業支援ソフトの購入費の精算として、103万7,000円の減額でございます。特定財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金185万1,000円を減額するものでございます。

14ページをお願いいたします。

4項社会教育費、2目公民館費では、21万5,000円の減額でございます。

11節役務費で、オンライン教室に係るプロバイダー料及び17節備品購入費で、オンライン教室感染症対策用備品購入費の精算でございます。特定財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金20万7,000円を減額するものでございます。

5項保健体育費、1目保健体育総務費では、22万円の減額でございます。

10節需用費、17節備品購入費で、新型コロナウイルス感染症対策用の消耗品及び備品購入費の精算によるものでございます。特定財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金22万1,000円を減額するものでございます。

2目給食施設費は、減収補填債への本目財源更正でございます。

次に、歳入についてご説明をいたします。

恐れ入ります。9ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、歳入において一部ご説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

19款繰入金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る一般財源所要額及び減収補填債の借入れによる財源更正として、財政調整基金繰入金を1,834万7,000円減額するものでございます。

22款町債は、減収補填債として2,089万9,000円の追加でございます。

なお、地方債の補正に係る調書は、15ページに明細を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、議案第27号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第8号）についての内容の説明を終わらせていただきます。ご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） これで議案第27号の内容の説明は終わりました。

これから議案第27号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第8号）についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 総務管理費の防災対策費のMCAの無線機購入費なんですけれども、これは今度はいつまで使えるんですかね。今までのものは使えなくなったということだったんですけれども。それから、これはそれぞれ何機購入予定なのかお答えください。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） MCA無線のいつまでかということですが、これにつきましては、この無線機の耐用年数、10年程度ということになるかと思えます。また、台数につきましては、今回15台分を要求させていただきました。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、3点ほど、少し分解して、通告はしてありますが、まず歳入について、この考え方を、細かくなくていいですから概略的に教えてほしいと思うのは、9ページに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、増減がいっぱい目ごとに入り乱れているんですが、行ってこいをしていると思うんですが、素人目で見ても、返すものがあるのか、新規にもらえるものがあるのかという理解でいいのか、それとも組替えとか流用、余ったお金はどうなるのかなど、その辺についてちょっと伺いたいと思っています。

そして、関連というか、9ページに国庫支出金、教育費で5,552万円減額があるんですけども、これの見方が、教育費では399万2,000円減額となっていると、国庫支出金が5,512万で、地方債で7,293万円増えているということは、これはそのマイナス分とかが組替えになったのかなど、その辺のちょっと理解ができないので、どうしてかなど、その辺を教えてください。

続いて、ワクチン、これは10ページ、11ページにあるんですが、この委託料が非常に細かく分かれています。同じ内容でも、例えば1,212万6,000円が、12節委託料の接種委託料72万円とかになっているんですね。あと、コールセンターの業務委託料624万円、予約システム入力業務委託料23万8,000円、同じ言葉で予約システム使用料は40万2,000円と分かれています。この契約は業者が違うのかなど。もし業者が違うといろいろ混乱の元につながるかと思うんですけども、そうではなくて同じ業者なのかなど、その辺をお聞きたい。

そして、この事業を実施する場合に、この送迎委託料240万円とあるんですが、65歳以上と言ったのか、以下と言ったのか、その辺が確認できないので、そこを説明していただきたい。

この予約ですか、実際に補助金を使うときは、どんなふうにするのかなど。複数の乗り合わせがあったり、片道とか、往復とか、2回目とか、業者のみに支給するとか、代行運転とか、介護タクシーはどうなのかなどか、バスや自動車で行く人、自己負担、独り暮らしの意思表示ができない人、その辺も含めて、ちょっと細かくお聞きたいなと思っています。

それから、3点目として、すみません、これは通告していないんですが、簡単な質問なので、ここが分からなかったのが、13ページに都市計画費で、公開型地図情報システム構築委託料、この中で公開と書いてあるんですけども、例えばホームページ上とか、あるいは町にアクセスしたときに、自分でもこの地図を利用できるのか。公開型と書いてあったので、アクセスして利用できるのかなど、その辺をお願いします。

最後に教育費、14ページなんですけれども、これもどっちか分からないんですけども、一応聞くのが11節の役務費で、プロバイダー料5万1,000円減額になっていますが、ウェブ会議契約料は無料サイトだと思うんですが、これは有料サイトになっているかどうかを確認したいということで、以上、お願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） まず、ご質問1点目の歳入の関係でございます。

この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各事業の精算等による減額分につきましては、交付金を有効に活用することから、返さずに追加で実施するMCA無線及び公開型地図情報システム構築事業に組み替える形で編成をしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 次に、学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 15款国庫支出金、9ページ、6目教育費、国庫補助金515万2,000円の減額についての理由についてでございますが、私のほうから3点ほど、大きな要因についてお話をさせていただきます。

1点目ですが、緊急事態宣言の再発令に伴う学校の休校に対応すべく、学校と家庭を結ぶ端末の貸出しができるように予算化をさせていただきましたが、1月7日に発令されました緊急事態宣言においては、学校に対して休校は要請されませんでした。よって、今回その支出見込みがなくなりましたので、義務教育振興費においては、減額251万5,000円をするものです。

2点目、学校にタブレットを、中学校でございまして、今回配備をさせていただいておりますが、併せて事業の支援ソフトを導入いたします。その額の見込みが立ちましたので、中学校費、教育振興費から減額185万1,000円を、3点目、学校再開に向けて、これにつきましてはコロナの感染症によりまして臨時休校した場合なんです、学校再開に向けて消毒を予定しております。小・中学校の学校管理費から、交付金を見込んでおりましたが、これを一般財源に財源更正することによりまして、減額35万8,000円をするところが主な要因になっております。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） ご質問の都市計画費に関わる委託料、公開型地図情報システム構築委託料、この公開、これについて、こういった形かということについてお答えしたいと思います。

この公開型につきましては、町のホームページ上において地図情報が閲覧できるという内容でございます。また、その地図情報について、一部印刷機能を付随するかは検討しておるんですけども、プリントアウトができるような形を現在のところ想定をしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） ウェブ会議システムについては、Zoomの無償版を使用しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） では、コロナウイルスの予防接種の関係を、私のほうからご説明させていただきます。

まず、ワクチンの委託料の関係、細かく分かれていて分かりにくいということで、内容のちょっと説明をとということです、財政課長のほうからもう、ざっと説明がありましたけれども、私のほうからも改めて詳細な説明をさせていただきたいと思っております。

まず、7節報償費の1,212万6,000円ですけれども、こちらにつきましては、まずコロナワクチンの接種報償としまして、現在、病院を利用しての個別接種が想定されておるところなんですけれども、集団接種が行われた場合の医師の報償、1回2万5,000円の3名分で65日間、併せて看護師の報償のほうを同じような内容で見えております。続いて、医療従事者、医療機関への報償、まずは一般住民の方が接種をする前に、医療従事者が接種をする際の接種をしていただける病院への報償が、1病院100万円で10医療機関、こちらは長生管内統一でワクチン接種のほうを行っていきますので、長南町の負担割合が7.24%ということになっています。

続いて、個別接種ということで、こちらは一般医療機関が全体で70弱ほどあるわけなんですけれども、その中で、個別の医療機関がワクチンの接種に協力をしていただけた場合に、その医療機関に120万円を支払うということで、同じように7.24%で率のほうを考えております。合わせて1,212万6,000円ということで、7節の報償費を見てございます。

続いて、委託料の関係でございます。まず、委託料の接種費用の72万円というもの、要は新型コロナウイルスワクチン接種委託料、こちらは長生郡市の医師会さんのほうに事務の委託の関係をお願いいたしますので、そちらの関係の委託料が全体で72万円となっております。そして、コールセンターの業務委託料624万円ですけれども、こちらの624万円は、予防接種の予約ですとか予防接種の方法の問合せ等、こちらのほうの対応を、コールセンターを長生管内で一括して開いて、住民の方にそちらで予約を取っていただくということで、そちらの委託料でございまして、こちらも長生管内合同で行いますので、長南町の負担割合7.24%分で624万円ということになってございます。

続いて、予約システムの入力委託料23万8,000円なんですけれども、こちらは個別のお医者さん、個人の医療機関で、ウェブ環境、要はネットの環境がない方に対して、予約システムのデータの入力を代行の業者が代わりに入力をするという際の委託料になっております。

続いて、予約システムの使用料ですけれども、こちらはワクチン接種の実施に当たりまして、ワクチンを限られた流通量の中で効率的に使用するために、電話やインターネットでの事前の予約をしていただくということで、その予約を管理するためのシステムの使用料ということになっています。業者がいろいろ違うのかというお話ですけれども、まだ予算の段階ですので、決算ではございませんので、業者のほうは当然まだ決まっておりませんが、例えば医師会さんへの委託ですとか、あとはこちらの予約システムの関係の業者は、通常であれば1本で業者のほうは決まる予定になってございます。

続いて、送迎の関係なんですけれども、コロナの関係で、タクシーの送迎を予定しているということで240万円ほど見ておりますけれども、こちらの関係につきましては、交通弱者対策などということで、まず町のほうでは考えてございます。こちらに関しましては、現在細かい調整、今、森川議員さんのほうで、予約はどうするんだとか、片道なのか、往復なのかということで話もございまして、現在、町のほうで考えている内容といたしましては、片道を4,000円で、往復ですと8,000円の2回接種がございまして、2回分1万6,000円を150人が利用したという想定で、予算の計上はさせていただいています。ただ、内容のほうは、細かいところまで、現在細かい調整はしてございませんので、今後、長生管内でも、この送迎の委託関係、他町村とかも出てくると思われまして、そのあたりは今後調整をしながら、予算の内容のほうを細かく検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。それでよかったと思うな。自分でも整理が難しいので。

2回目に入っていきますけれども、できればどこかで区切らせてもらったほうがよかったかななんて、それは置いておいて、行きます。

長いんですけども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、組替えもできるということは、無駄にならずに使えるのかなということは分かったんですが、2点目の国庫支出金で聞いたところなんですけど、339万2,000円になったという理由は、書いてあるので分かるんですよ。そうすると、だからこの8ページに書いてあって、教育費に書いてあるわけですよ。ここに5,552万という数字も出てきます。結局は国庫支出金が515万だから、35万減った。いいのかわ。これも単位を間違えていた。三十何万が結局は組み替えて、町の持ち出しになったということですよ。だから、余る部分は使えるけれども、足らなくなれば自分で出すと、そういう理解でいいですね。分かりました。納得しました。ちょっと桁を間違えたので、35万と350万と違うなと思って。ありがとう。分かりました。

続いて、ホームページというか、公開型のやつ。プリントアウトして、できればこれは非常に助かりますので、ひとつプリントアウトしてできるように、ぜひお願いしたいと思います。

そして、ワクチンについて行きますね。ワクチンについて、非常に予算が分かれていたので、努力するとか、非常に大変だと思うんですけども、今度、頼む側の業者が違ったり、いろいろ不都合が出てくるといけないと思ったので、一本化されるということであれば、そう混乱化しないかなと。そんなちょっと危惧を感じたもので、お聞きをいたしました。また細かい説明をいただきましたけれども、160人分ということですけども、足りない分とか、これは多分4,000円というのはタクシーかなとは思うんですけども、いろいろ交通弱者、ワクチン弱者という言葉もありますので、その辺も交通だけではなく考慮していただければと思って、これについては終わりにします。

最後に、教育費の要するに有料サイト、これは総務課のほうもそうだと思うんですが、3月9日、総務経済委員会の現地視察で、防災想定ウェブ訓練をさせていただきました。公民館の協力もいただきまして、ありがとうございました。ただ、そのときに、これからプロバイダーは無料だと40分で切れてしまうんですよ。例えば防災訓練をしていて、今でも使えるんですよ、今でもすぐそのサイトは立ち上げてやれるんですけども、それを使ってやった場合に、40分で切れちゃうんですよ。防災が40分で切れるとまずいだろうと。この辺、予算は有料のものに変えると年間2万円とか2万6,000円ぐらいで、2万円だったら24時間で切れちゃうんですけど、2万6,000円にすると、もう365日つながるとか、そういうものもあります。公民館、料理教室とかもありますから、今後の補正の中では、長時間使えるとか、そういうものを考えていただいたほうがいいかなというアドバイスを入れて、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありますか。

11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 関連なんですけれども、コロナ収束の鍵を握るワクチン接種なんですけれども、この

ワクチン予防接種の件で、ちょっと6点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。

まず、予防接種の対象者は、よく65歳以上とかと言っていますので、上はもう100歳以上でも分かるんですけども、じゃ、赤ちゃんからなのか、小・中・高なのか、40歳未満の方は重症化は低いようですが、発症者が多いというふうに聞いております。何歳からが対象なのか、まずそれが1点。

また、2つ目として、妊婦の方がいらっしゃいますよね。この妊婦の方については、接種は受けられるのかどうか。

また、3問目ですけれども、今ファイザー社のワクチンは2回接種をしなくちゃいけないということをお聞きしております。1回目はあれなんですけれども、2回目に受けるのは最短では何日なのか、標準的には何日後に受けるのが適当なのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

また、4点目で、受けたときに副反応が出た場合、アナフィラキシーとかと、そういうことを聞いたことはあると思うんですけども、そういうときはどうするのか。

また、5番目として、接種については、最初は受けるときは分かるんですけども、最終的な期限というのはいつ頃を想定されているのか、接種の最終的な期限を教えてくださいたいと思います。

6点目に、ワクチン接種の記録システムを導入するよう国から指示されているようですが、これは誰がどのように入力とかをやるのか、分かる範囲でお答えをお願いしたいと思います。

以上の6点、よろしくお願いたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） では、丸島議員さんのワクチン関係のご質問6点、順にお答えのほうをさせていただきます。

まず、予防接種の対象年齢ということなんですけれども、現在、日本において承認されておりますファイザー社のワクチンにつきましては、16歳から接種が可能ということになっております。国の作成をしております新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きには、16歳未満の方への接種というものが想定をされておるんですけども、今後ほかのワクチン、例えばアストラゼネカですとか、モデルナが承認された場合は、16歳未満の方への接種も可能となることもあるかもしれませんが、ファイザー社製のワクチンにつきましては、日本での治験の対象が20歳以上で、子供のデータが得られていないことに加えて、海外での治験も15歳以下の十分なデータが得られないということで、16歳以上となっております。また、お子さんに関しては、感染した場合、重症化するリスクが低いということも挙げられておまして、ファイザー社製のワクチンについては16歳から接種が可能ということになっております。

続いて、2点目のご質問、妊婦は接種が受けられるのかどうかというお話なんですけれども、接種の対象者につきましては、原則的に接種を受ける努力義務の規定が適用されておりますが、妊婦につきましては、使用実績が限定的であることなどから、努力義務の規定の適用から除外をされております。妊娠中または妊娠をしている可能性がある場合には、本予防接種の有益性が危険性を上回ると判断された場合のみに接種ができるということになっております。

続いて3点目、2回目の接種は何日後に受けられるのですかということなんですけれども、こちらは18日以

上の間隔を置いて、標準的な日数が決まっております、標準的には20日の間隔を置いて接種をすることになっているということです。

続いて4点目、副反応、アナフィラキシー等が出た場合の対応ということなんですけれども、接種後にアナフィラキシーを呈することがあるため、接種後少なくとも15分間は、被接種者の状態を観察する必要がありますので、医療機関で待機をしていただくということになります。また、アナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を引き起こしたことがある方、こちらの方につきましては、接種後30分程度は、医療機関で待機をしていただきたいということになってございます。

続いて、5点目なんですけれども、接種の最終期限はいつ頃なのかということでございます。こちらは国から通知文が出てございまして、接種につきましては、国からの通知によると、現在のところ令和3年、先月2月17日から令和4年2月28日までと定められているところです。

6点目、最後なんですけれども、ワクチンの接種記録システムは誰がどのようにやるのですかということなんですけれども、国が実施医療機関へ、タブレット端末のほうを配付いたします。医療機関等が接種した方の予診票の情報をこのタブレットで読み込みを行うことで、国ですとか市町村で、最新の接種情報が確認できるようになっております。ほかにもV-SYSと呼ばれる、国や地方公共団体、医療機関ですとか卸売の業者が、ワクチンの接種実績ですとか流通の情報をインターネットのクラウド上で共有して確認をするためのシステム等も使用がされております。

6点の質問は以上になります。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） よく分かりました。

それで、1点だけ、アレルギー症とか、いろいろ副反応が出た場合、病院にいる間は大丈夫でも、例えば帰宅途中とか、家に帰ってから具合が悪くなったというような方も、もしかしてあるかも分かりませんので、そういう場合はどのようにしたらよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 通常、アナフィラキシーになったことがない方というのは、15分程度その場において、反応が出なければ大丈夫ですよということは言われております。ただ、それが通常の場合であって、それぞれ接種をした際のご本人さんの体調等、いろいろございますので、もしご自宅に帰った後、本当に具合が悪くなってしまった場合は、当然ご自身で病院に行ける状態であれば救急車のほうをお呼びいただいて、ワクチン接種をしてきたんですけども、うちに帰ってきたら具合が悪くなったということで救急隊員の方にもお話をいただいて、そのスキームのところ、病院に搬送するかは分かりませんが、病院のほうに向かっていただくというような形になると思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回長南町議会定例会を閉会します。

（午後 2時45分）